

府中市立小学校美術鑑賞教室資料

鑑賞教室を実施する先生へ

1 美術鑑賞教室について（概要）

美術鑑賞教室は、府中市教育委員会・府中市立小学校長会・府中市立小中学校教育研究会の主催で実施しています。府中市美術館の展示作品の鑑賞を通して、美術作品のよさや美しさ、表し方への関心を高め、豊かな情操を養うことを目的として、府中市立小学校4・5・6学年のいずれかの学年（各学校が決定）の全児童が府中市美術館に来館します。

担当の先生には、実施当日にむけて担当学芸員との調整を行うとともに、児童がより充実した美術館体験ができるよう、事前・事後の指導を実施するようお願いいたします。

2 実施当日に向けた調整

（1）指導計画書の提出

実施日の1か月半前までに、「指導計画書」を美術館に提出してください。バスを利用する学校は、あわせてバス乗降場所の見取り図を提出してください。

（2）事前説明会（実地踏査）

美術館で1時間程度、原則として見学する企画展が開催されている日時に行います。担当学芸員と調整した日時に、美術館に来館してください。この際に当日のタイムスケジュール（指導計画）を作成します。

3 事前指導

（1）美術館の施設紹介とルールの説明

児童が安心して来館できるよう、また見学への期待を高められるよう、次の指導を行ってください。

・『美術館に行こう！（府中市立小学校美術鑑賞教室 美術鑑賞のてびき）』の配布（必須）

一人一部配布し、内容を児童と確認してください。

特に、美術館での3つのルール(4ページ)について、必ず指導してください。
美術館での導入時にも、児童に質問して確認します。



さわらない

作品に手をふれないでください。大きな荷物はず、指やエンピツは近づけないようにしましょう。



はしらない

はしると作品や人にぶつかってきけんです。ふざけて手を大きくふったり、かべにもたれないようにしましょう。



さわがない

大きな声でのおしゃべりは、他の人のめいわくになります。話すときは小さな声でしましょう。

- ・府中市美術館紹介動画「府中市美術館へようこそ」(6分)の視聴
学校にDVDをお配りしています。
以下のURLからもご覧いただけます。(You Tube 限定公開)

<https://www.youtube.com/watch?v=EC60SUNwLEU>



(2) 画像による作品鑑賞体験 (任意)

- ・可能であれば、展示中の作品をいくつか画像で紹介し、作品鑑賞を体験してみてください。また、画像を見ながら気づいたことなどを話し合ってみてください。現在展示中の作品画像は、当館ウェブサイトのコレクションデータベースの下部、「展示中の作品から」でご覧いただけます。

府中市美術館 > コレクションデータベース

<https://jmapps.ne.jp/fam/>

対話型鑑賞については、「東京都府中市 美術鑑賞教育カリキュラム」を参考にさせていただくこともできます。(以前学校にお配りしていますが、美術館にも残部がありますので、ご希望の先生はお知らせください。)



(3) 当日のめあての設定

- ・『鑑賞のてびき』13～14 ページは、見つけたことや気になったことなどを記入できる「鑑賞メモ」です。当日見つけたこと、感じたこと、気に入った作品についてなどを記入するよう、指導してください。文章だけでなく、絵で表現することもOKとする場合もあるようです。
- ・より具体的なテーマを設ける、別途ワークシートを作るなど、独自の取り組みをしていただくことも可能です。その場合は事前説明会でお知らせいただき、使用するワークシート等は前日までに担当学芸員と共有していただくようお願いいたします。

4 実施当日

- ・事前説明会の際に作成した「指導計画」のスケジュールに沿って実施します。一般的な流れは次のとおりです(全体で90分の場合)。

入館、講座室で導入(15分)

クラスに1名学芸員がつき、団体鑑賞(45分)

個別に自由鑑賞(20分)

講座室でまとめ、退館(10分)

- ・受付担当者より、当日の出席児童と引率者の人数をお尋ねします。
- ・撮影を希望する場合は、講座室での導入時にスタッフにその旨を伝え、腕章を着用してください。ほかのお客様が映り込まないように配慮してください。展示作品によっては著作権があり、写真の使用に制限がある場合もありますので、ご注意ください。
- ・展示室には鉛筆や『鑑賞のてびき』は持ち込まずに鑑賞します。『鑑賞のてびき』の鑑賞メモ欄などは、講座室に戻ったタイミングか、学校に戻ってから記入するようにご指導ください。

5 事後指導

- ・「鑑賞メモ」への感想や発見の記入、授業での共有などに取り組んでください。

6 鑑賞報告書の提出

- ・事後指導まで終了されましたら、「鑑賞報告書」をご提出ください。その際に児童の感想のコピー等を、ご無理のない範囲でお送りください。今後の鑑賞教室の参考にさせていただきます。